

Pepper 保険パック利用規約

第 1 条 (Pepper 保険パック利用規約の適用)

1. ソフトバンク株式会社（以下「当社」といいます。）より Pepper 一般販売モデル（以下「Pepper」といいます。）をご購入いただき、当社の提供する Pepper 保険パック（以下「本パック」といいます。）を申し込まれた方で、当社が認めた方を本パック利用者としてします。当社は本規約に基づき、本パック利用者に対し本規約に定めるサービス（以下「本サービス」といいます。）を提供します。
2. 当社は、当社所定の方法により本パック利用者に通知することなく本規約、本パックを変更することがあります。その場合には、料金その他の本パックの提供条件は変更後の規約によります。

第 2 条 (本パックの提供期間)

本パックの提供期間は、本パックへの加入の申し込みを受け当社がそれを承諾した日から開始し、本パックへの加入の申し込みを受け当社がそれを承諾した日の翌月 1 日から 3 年間で終了とします。

第 3 条 (本パックの加入条件)

本パック加入は、Pepper をご購入いただいた方のみを対象としています。なお、未成年の場合はご加入いただけません。

第 4 条 (本パックの利用)

本パック利用者は、Pepper の修理の申し込みを行うことにより本サービスを利用することができます。修理期間中のご利用料金はお支払いいただく必要がございます。修理期間分のサービス提供期間延長は行いません。

第 5 条 (本パックへの加入の申し込み)

当社は、Pepper1 機体につき、本パック 1 契約を締結します。

第 6 条 (本パックへの加入の申し込み)

Pepper 購入時に本規約に同意の上、当社所定の手続きを行うことにより申し込み可能です。

第 7 条 (本パックへの加入の申し込みの承諾と本パック利用資格の取得)

1. 当社は、本パック加入の申し込みがあったときは、本規約により本パックの提供ができない場合又はその申し込みを承諾することが技術的に困難な場合を除き、本パックへの加入を承諾し、本パックへの加入の申し込みをした方（以下「申込者」といいます。）は本パックの利用資格を取得します。
2. 前項の定めにかかわらず、当社は、次の各号のいずれかに該当する場合には本パックの申し込みを承諾しないことがあります。
 - (1) 申込者が当社に対する債務の支払いを過去に怠り、または、怠るおそれがあるとき。
 - (2) 申し込みの際の申告内容に、虚偽の内容があったとき。
 - (3) 当社の業務の遂行に著しく支障があるとき。
 - (4) 申込者が未成年であるとき。
 - (5) 第 19 条（禁止事項）に定める本パック利用者の義務に違反するおそれがあると当社が判断したとき。
 - (6) その他当社が適当でないと判断するとき。当社は、申込者が当社に対する債務の支払いを過去に怠り、又は現に怠るおそれがあるときは、前項の規定にかかわらずその申し込みを承諾しないことがあります。
3. 前項に従い当社が申し込み承諾を行わない場合でも、それまでの間に発生した料金等について、申込者は、第 14 条（利用料金の支払い）の規定に準じてこれを支払うものとします。

第 8 条 (契約内容の変更)

1. 本パック利用者は、第 3 条（本パック加入条件）に定める契約申し込み時に申告した事項について変更が生じた場合には、直ちにその旨を当社所定の方法に従い当社に報告するものとします。

2. 当社は、本パック利用者より変更申し込みのあった場合は、第6条（本パックへの加入の申し込みの承諾と本パック利用資格の取得）の規定に準じて取り扱います。また、当社は、当社の裁量により必要と判断した場合には、前項に定める変更内容を証する書類の提示を求めることができるものとします。
3. 当社は、前項の規定により変更申し込みを承諾した場合には、変更を承諾した日から本パックの利用について変更された事項を適用するものとします。
4. 申し込み事項に変更が生じたにもかかわらず、すみやかに変更申し込みがなされないことにより、当社になんらかの損害が生じた場合は、本パック利用者は当社に対しその損害を賠償する責任を負うものとします。なお、この場合、当社は変更前の申し込み内容に従って本パックの提供を行うものとし、これにより本パック利用者が生じた損害については何ら責任を負わないものとします。

第9条（支払い方法）

1. 第13条（本パックの利用料）に定める利用料について、本パック利用者はクレジットカードまたは口座振替にて利用料を支払うものとします。なお、利用可能なクレジットカードまたは取扱銀行は別途当社が定めるものとします。
2. 店頭でお申し込みいただいた場合のお支払い方法は、後払い一回または割賦契約（36回払い）となり、お客さまご指定の金融機関口座からの振替となります。
3. オンラインでお申し込みいただいた場合のお支払い方法は、クレジットカードによる一括払い、または、後払い一回もしくは割賦契約（36回払い）となり、お客さまご指定の金融機関口座からの振替となります。

第10条（退会手続）

1. 本パック利用者が本パックの退会を希望する場合は、当社所定の手続きにより届け出るものとし、手続きが完了した時点で本パックを退会し本パック利用者の資格を喪失するものとします。
2. ただし、退会後も割賦残債など未払い債務が残っている場合には、引き続きお支払いいただく必要がございます。

第11条（当社が行う退会手続）

1. 本パック利用者が、次のいずれかに該当した場合、その他当社が不適格と認めた場合は、当社は本パック利用者に対しなんらの催告等を要せず本パック利用者を退会させることができるものとします。
 - (1) 加入時に虚偽の申告をした場合
 - (2) 本規約又は当社との契約のいずれかの規定に違反した場合
 - (3) 当社又はソフトバンクロボティクス株式会社（以下「SBR」といいます。）に対する債務の履行を怠った場合
 - (4) 本サービスの利用状況等が適当でないと判断された場合
 - (5) 住所変更の届けを怠る等、本パック利用者の責めに帰すべき事由により本パック利用者の居所が不明となり、又は当社が本パック利用者への通知・連絡が客観的に不能と判断した場合
2. 本パック利用者は、前項各号に該当する場合には、その退会の日をもって本パック利用者の資格を喪失するものとします。

第12条（利用権の譲渡）

1. 当社所定の手続きにより、Pepperとともに本サービスの利用権の譲渡が可能です。
 - (1) 譲渡の場合、1手続きにつき3,000円（税抜）を譲渡手続き手数料として、お申し込みいただいた翌請求月に譲受者に請求させていただきます。相続や合併等による承継（以下「承継」といいます。）の場合、手数料は無料です。
 - (2) 譲受者は、譲渡者が有していた権利および義務を引継ぎます。
 - (3) 利用権譲渡承認日は、お客さまが利用権譲渡手続きを行い、当社が承認した日といたします。承継につきましては、お申し込み当日が承認日となります。
 - (4) 割賦代金またはご利用料金に未払いの債務がある場合、利用権譲渡手続きを行うことはできません。
 - (5) 譲渡者、譲受者の両者の同意なく利用権譲渡手続きを行うことはできません。
※なお、当社システムメンテナンス等により承認日に変更となる場合があります。
2. 利用権譲渡承認日を含む月の前月までの本パックの利用料未請求分は、譲渡者へ請求させていただきます。利用権譲渡承認日を含む月以降の本パックの利用料は、お申し込みいただいた翌請求月に譲受者へ請求させていただきます。承継の場合も同様に、承継日を含む月以降の請求を承継者へ請求させていただきます。

第 13 条（本バックの利用料）

本バックの利用料は、352,800 円（税抜）となります。

第 14 条（本バックの利用料の支払い）

1. 本バック利用者は、本バックの利用料を当社が指定する期日までに支払うものとします。
2. 当社および SBR は、本バック利用者が支払った利用料を理由の如何を問わず返還しないものとします。

第 15 条（遅延損害金）

当社より発送した請求書のお支払いがお客さまの都合により遅延した場合、当社が設定する遅延損害金<割賦による支払い分：法定利率/ それ以外の支払い分：年率 14.5%>を請求額に加えた滞納請求書を後日発行してお支払いのお願いをさせていただきます。滞納請求書の発行手数料はお客さまが負担するものとします。

第 16 条（端数処理）

当社は、利用料の計算において、その計算結果に 1 円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り捨てます。

第 17 条（本バックの終了）

当社が本バックの提供を終了する場合、終了予定日の最低 3 ヶ月前に当社の指定する方法により本バック利用者へ告知するものとします。

第 18 条（免責事項）

1. 当社は、次の場合には本バックの提供義務を免れるものとします。
 - (1) 次の各号を原因とする故障、各種損害の場合
 - ・ 本バック利用者または第三者の故意または重過失または法令違反
 - ・ 本バック利用者または第三者の説明書に記載の使用法および注意事項に反する利用
 - ・ 屋外での利用
 - ・ 飛行機機内への持ち込みや、海外での利用
 - ・ アプリ起因によって発生した故障等
 - ・ 盗難、紛失、水濡れ等
 - ・ 戦争・テロ・動乱・暴動等
 - ・ 犯罪での利用
 - ・ 公共の機関による差し押さえ、没収等
 - ・ 地震・噴火・火砕流・津波等の自然災害
 - (2) 当社以外で、修理・改造・塗装された形跡があると当社が認めた場合。
 - (3) 当社以外が提供しているハードウェア/ソフトウェアを組み合わせて利用した場合に生じた不具合。
 - (4) その原因等について虚偽の報告がなされたことが明らかとなった場合。
 - (5) 本バック利用者が債務の支払いを現に怠っている場合
2. 本条第 1 項により本バックが利用できない場合、もしくは、本バックを利用し修理のため Pepper が利用できないことにより生じたすべての損害（ビジネス用途として Pepper を利用している際の付随的・間接的な損害、逸失利益など）に関して、当社は一切の責任を負いません

第 19 条（禁止事項）

本バック利用者は、Pepper および本バックを利用するにあたって、以下のいずれかに該当する行為および該当する恐れがあると当社または SBR が判断する行為をしてはならないものとします。

- (1) 法令に違反する行為、公序良俗に反する行為
- (2) 当社、SBR または第三者の著作権、商標権、特許権等の知的財産、名誉権、プライバシー権、肖像権その他法令上、または契約上の権利を侵害する行為
- (3) Pepper、本バック若しくは他人の信用を毀損する行為、または他人に対するいやがらせ、若しくは誹謗中傷を目的とする行為
- (4) 性行為やわいせつな行為を目的とする行為、または面識のない異性との出会いや交際を目的とする行為
- (5) 商業用の広告、宣伝を目的としたスパムメールを送付する行為、または無限連鎖講の解説、若しくは勧誘を目的とするコンテンツを掲載、若しくは送付する行為

- (6) 本パックが予定している利用目的と異なる目的で本パックを利用する行為
- (7) 他人のコンピュータのソフトウェア、ハードウェア、通信機器を、妨害、滅失、毀損その他正規のアクセス権を持たずに、他人のコンピュータのソフトウェア、ハードウェア、通信機器を利用もしくは利用を試みる行為
- (8) 虚偽の情報を流布させる行為
- (9) ストーカー行為
- (10) 当社、SBR または第三者になりすます行為
- (11) 犯罪行為または犯罪行為を準備し、補助し若しくは煽る行為
- (12) 反社会的勢力に対する利益供与その他の協力的行為
- (13) 他人の個人情報、登録情報、利用履歴情報などを、不正に収集、開示または提供する行為
- (14) 本パックまたは当社もしくは第三者が管理し本パックの用に供する設備の機能を妨げる行為(大量のトラフィックを生じさせ、当社等設備に過大な不可を加える行為も含みます)。
- (15) 本プランの不具合を意図的に利用する行為、当社に対し不当な問合せまたは要求をする行為、その他本パックの運営または利用を妨害し、これらに対し支障を与える行為
- (16) 個人情報保護の観点より、事業として Pepper のレンタルを行う行為及びこれに準ずる行為
- (17) 上記のいずれかに該当する行為を助長する行為
- (18) その他、当社または SBR が不適切と判断する行為

第 20 条 (通知・連絡等)

1. 当社および SBR は、本パック利用者への通知・連絡等を電子メールの送付、または、当社 Web サイトへの掲載にて行うことがあります。
2. 本パック利用者は、随時、当社 Web サイトを閲覧し、当社からの通知・連絡等を確認するものとします。
3. 本規約に基づいて当社が本パック利用者に対する通知を行うことを要求する場合、当社および SBR は、通知すべき内容を当社の Web サイト上に掲示することにより、当該通知に代えることができるものとします。
4. 本パック利用者が当社 Web サイトを確認したか否かにかかわらず、当社および SBR が Web サイト上に通知・連絡等を掲載してから 24 時間を経過した場合、全ての本パック利用者に対し、通知・連絡等がなされたものとみなされるものとします。

第 21 条 (個人情報等の利用)

1. 当社は、以下の目的のため、お客さまの個人情報（氏名、連絡先、ご契約内容及び当社がお客さまに関して取得する個人情報）を取得、利用します。
 - (1) サービス提供・保守サポート、請求、その他関連する業務
 - (2) ご意見、ご要望、お問い合わせなどへの対応
 - (3) 商品の企画・開発及びお客さま満足度向上策などの検討を行うためのアンケート調査
 - (4) 当社で取り扱っている商品・サービスなどに関する営業上のご案内
 - (5) ご利用状況の分析、各種施策実施のための分析及び施策の効果測定
2. 契約期間終了後も、お客さまサポート及び当社で取り扱っている商品・サービスなどに関する営業上のご案内のため、お客さまの個人情報を利用・保管することがあります。なお、上記目的の達成のため、お客さまの個人情報を当社より SBR、SBRE に、書面の送付または電子的もしくは電磁的な方法等により提供します。
3. 当社は、法人契約お申し込みの審査の目的の範囲で、お客さまに関する情報（個人情報を含む）を以下の提携企業に照会する場合があります。
※ 下記提携企業の保有するお客さまに関する情報を利用し、企業信用力等に関する評価・助言を受けます。
 - (1) ソフトバンク・ペイメント・サービス株式会社
 - (2) オリックス株式会社およびオリックス株式会社グループ各社
4. 当社は、取得した個人情報を、第 1 項ないし第 3 項で定めた場合を除き、本パック利用者の同意を得ずに第三者に提供しません。ただし、利用目的を達成するための必要な範囲で、個人情報を業務委託先に提供する場合があります。この場合においても、当社は業務委託先に対し、提供した個人情報の適正な取り扱いを求めるとともに適切な管理します。
5. 当社は、本パック利用者および申込者の個人情報の収集、利用、提供および公表等にあたり、「個人情報保護に関する法律」（平成 15 年 5 月 30 日法律第 57 号）、および「個人情報保護マネジメントシステム - 要求事項」（JISQ15001）の遵守徹底を図り、当社の「個人情報保護のための行動指針」（<https://www.softbank.jp/corp/group/sbm/privacy/>）

第 22 条 (準拠法)

本規約に関する準拠法は、日本法とします。

第 23 条（管轄裁判所）

本パック利用者と当社の間で本パックに関して紛争が生じた場合は、東京簡易裁判所または、東京地方裁判所を第一審の管轄裁判所とします。

— 本パックの内容及び適用条件 —

修理サービス

1. 当社および SBR が提供する方法でお問い合わせ、修理の受け付けを行います。
2. Pepper 修理時は、当社指定の方法にて送付いただきます。
3. 取扱説明書記載の通り使用した場合の不具合は修理費および配送費が特別価格となります。配送費は本パック利用者負担となります。
4. 修理は預かり修理にて実施します。
5. 修理が困難な場合は同等の交換機をお送りする場合がございます。その場合、修理にお出しいただいた Pepper の所有権は当社に移ります。
6. 有償修理の見積もり後に修理を依頼されない場合、配送費に加え修理基本料（検査・診断）も本パック利用者負担となります。

バッテリーの保証

バッテリーの故障は保証対象ですが、劣化は保証外です。

修理依頼時の注意事項

1. 修理ご依頼時は事前に Pepper 本体に登録・格納されたデータを削除し、およびパスワードを初期値に戻してから当社に発送いただく必要があります。
2. 修理ご依頼時は、Pepper から装飾品などを外してお預けください。修理の際、分解が必要な場合があります。また、交換が必要な場合は、該当部分のみ新くなる可能性があります。
3. 当社は、本パック利用者が前各号を遵守しないことにより被った損害については、一切責任は負いません。

その他のサービス

Pepper を対象とした技術的な問い合わせ対応

付則 本規約は平成 27 年 7 月 1 日より適用いたします。
(平成 29 年 10 月 10 日改定)
(平成 30 年 4 月 2 日改定)
(平成 30 年 7 月 19 日改定)
(平成 30 年 12 月 10 日改定)
(平成 31 年 3 月 15 日改定)
(令和 2 年 2 月 17 日改定)
(令和 2 年 3 月 24 日改定)
(令和 2 年 4 月 24 日改定)